

2025年12月4日
労連共済本部

2025年12月末をもって会社退職される 年金共済《ひろがり》契約者の皆さまへのお願い

年金共済《ひろがり》は会社退職(雇用契約の終了)をもって毎月の積立契約(掛け払い込み)が終了となり、積立金を受け取るための手続きが必要となります。

2025年12月末をもって会社退職(雇用契約の終了)される場合は、所属組合に申し出て共済等に関わる退職時の手続き書類を入手し、「年金受給報告書」に必要事項を記入のうえ、2025年12月23日(火)まで(必着)に労連共済本部へ送付してください。

【「年金受給報告書」提出後】

労連共済本部で上記期限内に受け付けた場合、2026年1月下旬に積立金の受取方法(年金・繰延・一時金)を選択するための「受取手続き」書類を送付します。

【ご注意】

「年金受給報告書」の提出が遅れた場合、積立金の積み増し(退職時の任意積立)ができなくなります。

【本件に関する問い合わせ】

労連共済本部
TEL 03-5297-6171
(平日 9:00~17:00)